販売用資料
2020年7月

米国株式配当貴族（年4回決算型）

追加型投信／海外／株式／インデックス型

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は

今村証券株式会社

商　　号：今村証券株式会社
金融商品取引業者　北陸財務局長（金商）第3号
加入協会：日本証券業協会

設定・運用は

野村アセットマネジメント

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

四半世期以上増配を続ける、厳選された米国の優良株へ投資!

ファンドは、S&P 500配当貴族指数（配当込み・円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指します。

S&P 500配当貴族指数とは

- ◆S&P 500指数構成銘柄で、25年間以上連続して増配
- ◆時価総額30億米ドル以上
- ◆各銘柄のウェイトは均等投資、幅広い業種に分散

» S&P 500配当貴族指数の概要

S&P 500配当貴族指数は、S&P Dow Jones Indices LLC が開発し算出している米国の株価指数です。当該指数は、S&P 500指数の構成銘柄のうち25年以上連続で増配している銘柄を対象とし、均等加重により算出されます。年次見直し時の構成銘柄数は最低40銘柄とし、25年以上連続で増配している銘柄が40銘柄を下回る場合は、20年以上連続で増配している銘柄を配当利回りの高い順に40銘柄になるまで追加します。40銘柄に満たない場合は、配当利回りの高い順に40銘柄になるまで追加します。

特性値

2020年5月末現在

銘柄数	66銘柄
配当利回り	2.7%

配当利回りとは:
株価に対する配当金（年間）の割合を表す指標です。
1株当たりの配当金（年間）を株価で割って求めます。

$$\text{配当利回り（\%）} = \frac{\text{1株当たりの配当金（年間）}}{\text{株価}} \times 100$$

業種別配分

2020年5月末現在

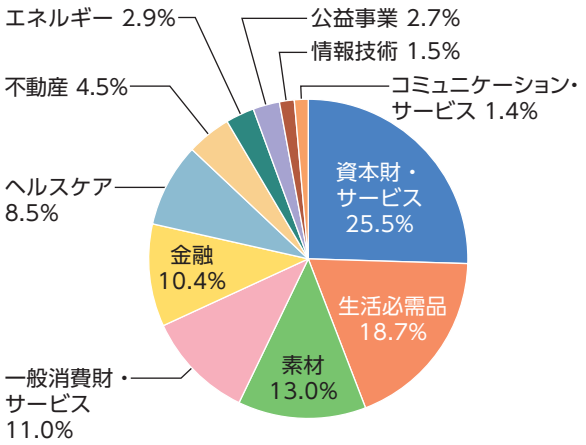

・四捨五入により、合計が100%とならない場合があります。
（出所）S&Pのデータを基に野村アセットマネジメント作成

連続増配年数が長い銘柄

連続増配年数	銘柄名	業種
57	3M	資本財・サービス
57	コカ・コーラ	生活必需品
57	コルゲート・パルモリーブ	生活必需品
57	ドーバー	資本財・サービス
57	エマソン・エレクトリック	資本財・サービス
57	ジェニュイン・パーツ	一般消費財・サービス
57	ジョンソン・エンド・ジョンソン(J&J)	ヘルスケア
57	プロクター・アンド・ギャンブル(P&G)	生活必需品
52	スタンレー・ブラック・アンド・デッカー	資本財・サービス
51	ホーメルフーズ	生活必需品
48	ベクトン・ディッキンソン	ヘルスケア
48	イリノイ・ツール・ワークス	資本財・サービス
48	レゲット・アンド・プラット	一般消費財・サービス
48	PPGインダストリーズ	素材
48	ターゲット	一般消費財・サービス
48	WWグレンジャー	資本財・サービス
47	アボットラボラトリーズ	ヘルスケア
47	アッヴィ	ヘルスケア
47	フェデラル・リアルティー・インベストメント・トラスト	不動産
47	キンバリー・クラーク	生活必需品
47	ペプシコ	生活必需品
47	VF	一般消費財・サービス
46	ニューコア	素材
46	S&Pグローバル	金融
45	アーチャー・ダニエルズ・ミッドランド	生活必需品
45	オートマチック・データ・プロセシング(ADP)	情報技術
45	ロウズ	一般消費財・サービス
45	コンソリデーテッド・エジソン	公益事業
44	ウォルグリーン・ブーツ・アライアンス	生活必需品
43	クロロックス	生活必需品
43	マクドナルド	一般消費財・サービス
43	ペンテア	資本財・サービス
43	ウォルマート	生活必需品
42	メドトロニック	ヘルスケア
40	シャーウィン・ウィリアムズ	素材

＊連続増配年数はS&Pの基準によります。（1962年～2019年のデータ）
（出所）ブルームバーグ、S&Pのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

連続増配企業例（年間配当額推移）

1株当たり配当金と株価の推移 <期間:1989年～2019年（年次）>

3M
3M　Company
業種 資本財・サービス

多角経営会社で、電子、電気通信、工業、消費者・オフィス商品などを提供する。50年以上増配を継続している。

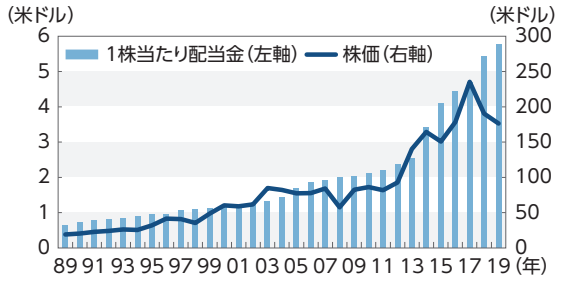

コカ・コーラ
The Coca-Cola Company
業種 生活必需品

200を超える国や地域で販売される「コーラ」「ファンタ」などのブランドを展開する清涼飲料水メーカー。50年以上増配を継続している。

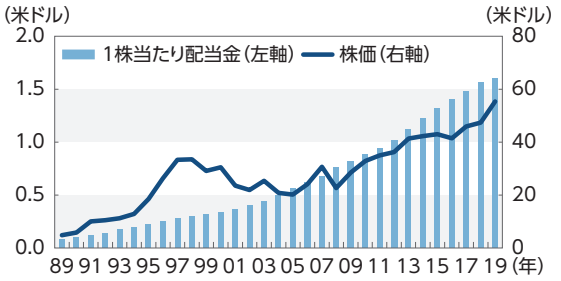

コルゲート・パルモリーブ
Colgate-Palmolive Company
業種 生活必需品

世界各地で歯磨き粉、歯ブラシ、シャンプーなどの製品を販売する。50年以上増配を継続している。

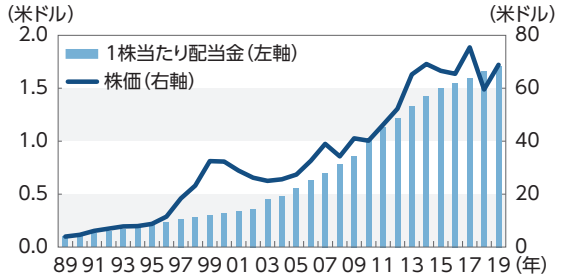

ジョンソン・エンド・ジョンソン
Johnson & Johnson
業種 ヘルスケア

世界各地で「バンドエイド」や「ベビーオイル」など多数のブランドを展開するヘルスケアメーカー。50年以上増配を継続している。

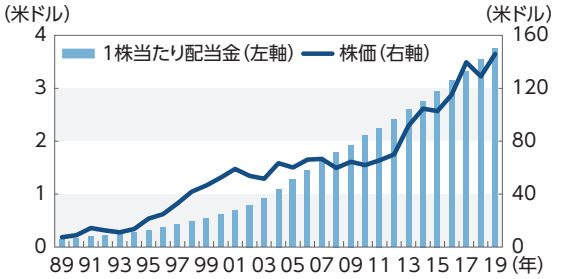

プロクター・アンド・ギャンブル（P&G）
The Procter & Gamble Company
業種 生活必需品

世界各地で洗剤、清掃用品、美容製品、ヘルスケア用品などを販売し、「パンパース」「ファブリーズ」など多数のブランドを展開する家庭用品メーカー。50年以上増配を継続している。

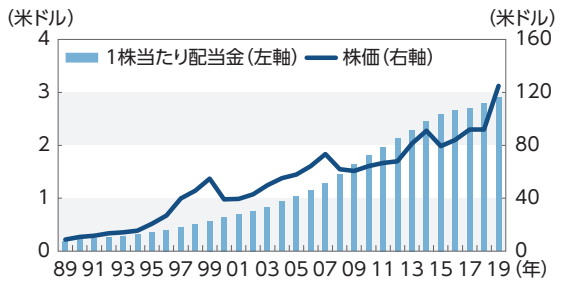

マクドナルド
McDonald's Corporation
業種 一般消費財・サービス

世界で直営店とフランチャイズ店を展開するファーストフードチェーン。40年以上増配を継続している。

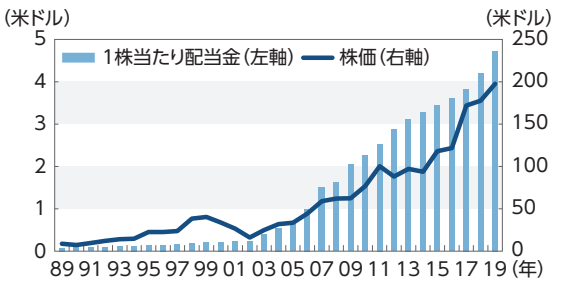

1株当たり配当金は各企業の決算期末、株価は年末の値を使用。
上記は、「連続増配企業」の紹介を目的としており、実際に当該銘柄に投資を行なうことを保証するものではありません。また特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。
（出所）ブルームバーグ等のデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

市場平均を上回る連続増配企業のパフォーマンス

過去の値動きをみると、S&P 500配当貴族指数は、S&P 500指数と比べ高いパフォーマンスとなりました。

米国株式指数の推移（米ドルベース）

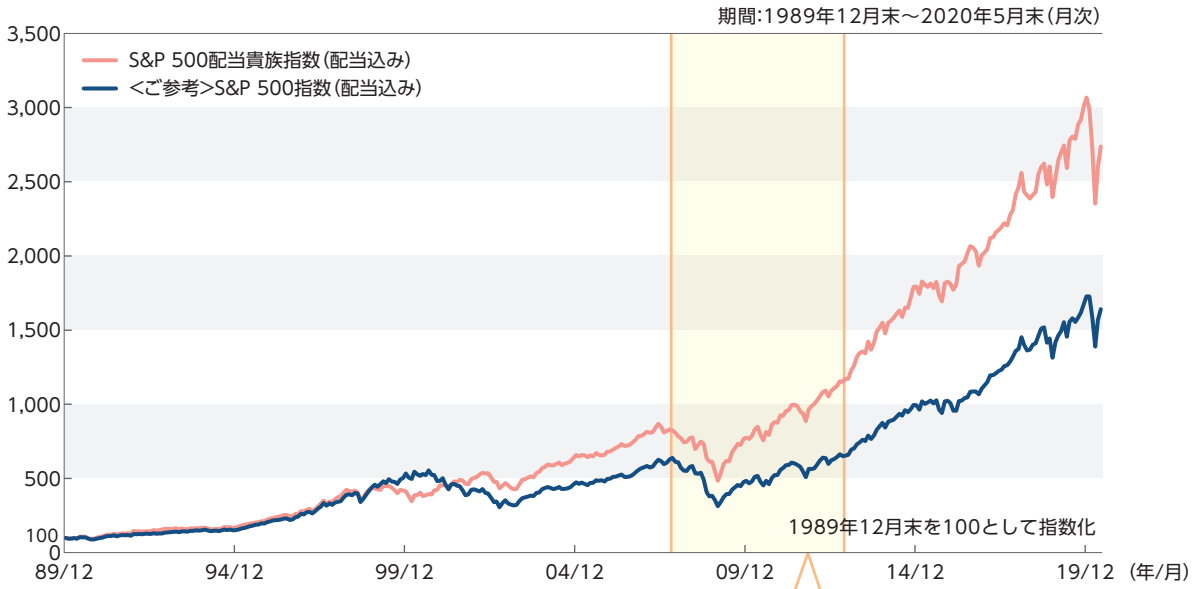

米国株式指数の推移（米ドルベース）：リーマンショック前の高値から5年間

リーマンショック時には、S&P 500配当貴族指数はS&P 500指数より下落率が小さく、底値からも早く回復しました。

（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

米国企業の株主還元の状況

長期的に増配を続ける企業は、安定した収益基盤や健全な財務体質に裏打ちされた高い成長力が期待できます。
増配を継続するという株主還元重視の経営姿勢が市場で評価されています。

また米国企業の特徴として株価水準に左右されることなく安定配当を継続する傾向があります。

株主還元の度合いを表す指標の一つに総還元利回りがあります。
自社株買い金額と配当金額の合計を時価総額で割った比率をいいます。また自社株買いにより、発行する株式数が少なくなれば、1株当たりの利益や純資産が高まり、株価の値上がりも期待できます。

$$\text{総還元利回り}(\%) = \frac{\text{自社株買い金額}+\text{配当金額}}{\text{時価総額}} \times 100$$

米国企業の自社株買いと配当の推移

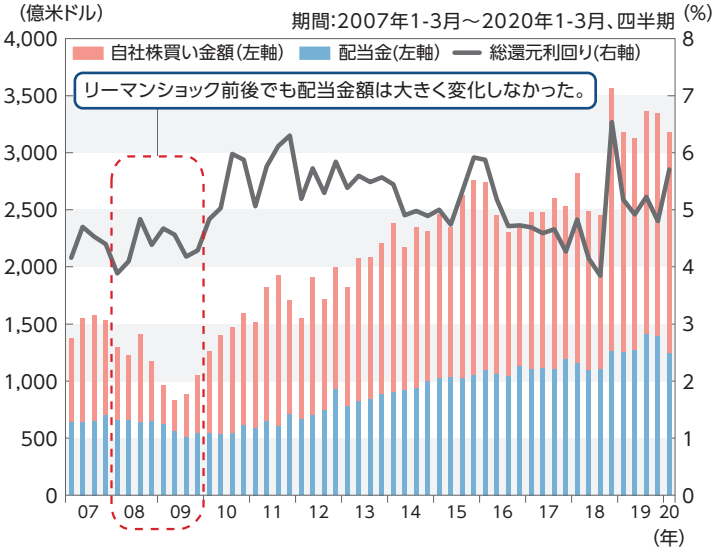

米国企業:S&P 500指数の構成銘柄
総還元利回り:時価総額は各四半期末時点を使用して計算し、年率換算。

総還元利回り比較

総還元利回り=自社株買い利回り+配当利回り

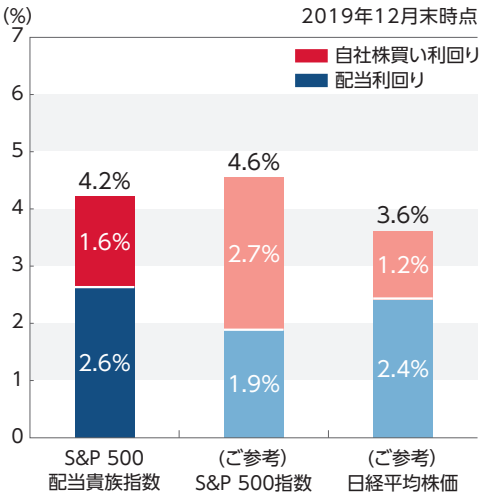

計算期間:2019年1～12月。
時価総額は2019年12月末時点を使用。各株価指数の構成銘柄に基づく。
四捨五入により、合計が合わない場合があります。

*自社株買いとは自己株式取得の一つで、株式市場から過去に発行した株式を自らの資金を使って直接買い戻すことを指します。
株式会社が株主への利益還元等に利用するために行なわれます。
(出所)ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

連続増配企業銘柄のリターンの要因分解

下図はS&P 500配当貴族指数の年間騰落率を株価変動要因と配当要因に分けて示しています。
株価変動は相場により上下しますが、配当は毎年2～4%程度、着実にリターンに寄与していることがわかります。

S&P 500配当貴族指数の年間騰落率と要因分解（米ドルベース）

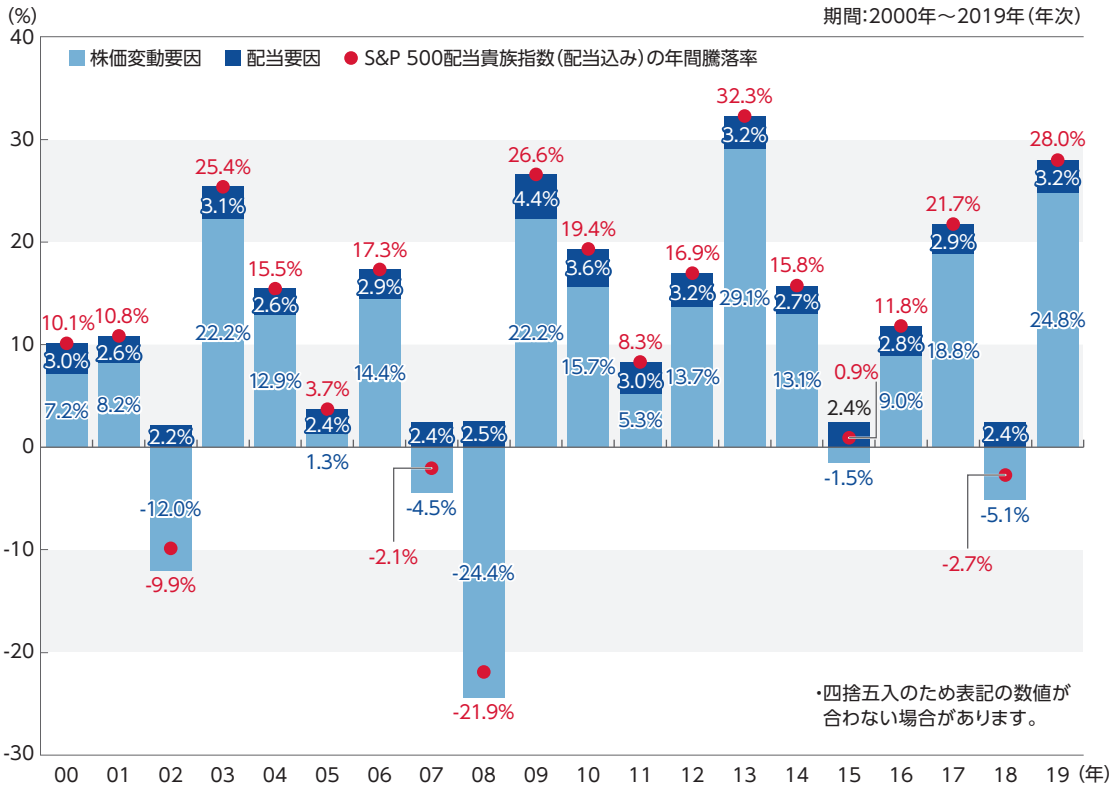

（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色　資金動向、市況動向等によっては、下記のような運用ができない場合があります。

1. **米国の株式を実質的な主要投資対象※1とし、S&P 500配当貴族指数（配当込み・円換算ベース）※2の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。**

※1 ファンドは、「米国株式配当貴族インデックスマザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。「実質的な主要投資対象」とは、マザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
※2 「S&P 500配当貴族指数（配当込み・円換算ベース）」は、S&P 500配当貴族指数（配当込み・米ドル建て）を委託会社において円換算したものです。

2. **S&P 500配当貴族指数（配当込み・円換算ベース）の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、株価指数先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。**

◆効率的な運用を行なうため、上場投資信託証券（ETF）を実質的に活用する場合があります。

3. **実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。**

4. **原則、毎年1月、4月、7月および10月の22日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。**
分配金額は、分配対象額の範囲内で、配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

投資リスク

当ファンドの投資リスク　ファンドのリスクは下記に限定されません。

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

《基準価額の変動要因》　*基準価額の変動要因は下記に限定されるものではありません。

◆**株価変動リスク：**ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。また、ファンドは、特定のテーマを対象としたインデックスに連動する投資成果を目指して運用を行ないますので、米国の株式市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。

◆**為替変動リスク：**ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。

《その他の留意点》

◆**ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。**

●資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

●ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

●有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

●ファンドの基準価額と対象インデックスは、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が対象インデックスとの連動または上回ることを保証するものではありません。

●投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴なう売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、ベビーファンドの換金等に伴ない、マザーファンドの換金を行なう場合には、原則として当該マザーファンドの信託財産に信託財産留保額を繰り入れます。

●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

指数の著作権等について

●「S&P 500 Dividend Aristocrats Index」（S&P 500配当貴族指数）はS&P Dow Jones Indices LLC（「SPDJI」）の商品であり、これを利用するライセンスが野村アセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが野村アセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行なわず、S&P 500 Dividend Aristocrats Indexの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。●S&P 500指数は、スタンダード&プアーズが公表している株価指数です。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズ ファイナンシャル サービシーズ　エル エル シーに帰属しております。●日経平均株価（日経225）とは、日本経済新聞社が発表している株価指標で、東京証券取引所第一部上場銘柄のうち市場を代表する225銘柄を対象に算出されます。わが国の株式市場全体の動向を示す指標の1つです。日経平均株価（日経225）に関する著作権、知的所有権、その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は、日経平均株価の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

お申込みメモ

●信託期間		2028年10月23日まで(2018年11月14日設定)
●決算日および収益分配		年4回の毎決算時(原則、1月、4月、7月および10月の22日(休業日の場合は翌営業日))に、分配の方針に基づき分配します。
ご購入時	●ご購入価額	ご購入申込日の翌営業日の基準価額
	●ご購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
	●ご購入単位	ご購入単位は販売会社によって異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金時	●ご換金価額	ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
	●ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して5営業日目から販売会社でお支払いします。
	●ご換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
その他	●お申込不可日	販売会社の営業日であっても、お申込日当日あるいはお申込日の翌営業日が、「ニューヨーク証券取引所」の休場日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。

課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※お申込みの際には投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。

当ファンドに係る費用

(2020年7月現在)

●ご購入時手数料

ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

●運用管理費用（信託報酬） ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。

純資産総額に年0.55%(税抜年0.50%)の率を乗じて得た額

●その他の費用・手数料 ファンドの保有期間中に、その都度かかります。
(運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)

・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料　・外貨建資産の保管等に要する費用
・監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用　・ファンドに関する租税　等

●信託財産留保額（ご換金時）

1万口につき基準価額に0.1%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

当資料について

当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等は、当資料作成時のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

お申込みに際してのご留意事項

●ファンドは、元金が保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。●投資信託は預金保険の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。●金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、ご購入、ご換金の各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けたご購入、ご換金の各お申込みの受付を取消すことがあります。●**お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。**

〈委託会社〉**野村アセットマネジメント株式会社**[ファンドの運用の指図を行なう者]〈受託会社〉**野村信託銀行株式会社**[ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社
●サポートダイヤル 0120-753104 <受付時間>営業日の午前9時～午後5時
●ホームページ
http://www.nomura-am.co.jp/